

いじめは、いじめを受けた児童の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長および人格の形成に重大な影響を与えるだけでなく、その生命または身体に重大な危険を生じさせるおそれがあります。いじめをなくすには、「いじめは絶対に許されない」「いじめは卑怯な行為である」ことを児童が十分に理解することが大切です。

この基本方針は、本校におけるいじめ防止に係わる基本的理念および責務を明らかにするとともに、いじめ防止および解決を図るための基本となる事項を定めることにより、児童が安心して生活し、学ぶことができる環境をつくるためのものです。

1 いじめの防止等の対策に関する基本理念

- 本校は、一人一人が互いの人格の尊厳を大切にし、相互に尊重し合う社会を実現するため、児童が自分自身を大切にし、他者を思いやり、互いに助け合う「心の教育」と、そうした心に従い、勇気をもって行動できる人として育てることを重視します。
- 本校は、すべての児童が、まず、どんなことがあってもいじめを行わないこと、いじめを認識しながらこれを放置しないこと、いじめが、いじめられた児童の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であることについて、十分に理解できるように努めます。
- 本校は、児童が安心して生活し、学習その他の活動に心豊かに取り組むことができるよう、いじめをなくすことを目的に、市、市教育委員会、家庭、地域の関係者と連携して、いじめの防止等の対策に全力で取り組みます。
- 本校は、いじめの防止等のための取組（環境づくり、マニュアルの実行、アンケート、個人面談・保護者面談の実施、校内研修の実施等）に係る項目を学校評価に位置づけ、学校におけるいじめの防止等のための取組の改善に努めます。

2 いじめの定義と判断

- 「いじめ」とは当該児童と一定の人間関係にある他の児童が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）により、当該行為の対象となった児童が心身の苦痛を感じているものを指します。
- けんかやふざけ合いであっても、見えない所で被害が発生している場合もあるため、背景にある事情の調査を行い、児童生徒の感じる被害性に着目し、いじめに該当するか否かを判断します。

3 いじめの防止等のための具体的取組み

(1)「思いやりや助け合いの心を持って行動できる」子どもを育てる教育

○ほめて伸ばす教育

児童の多面的な能力を引き出し、ほめて伸ばす教育を進めることにより、自分を大切にし、児童同士が互いのよいところを認め合う人間力を高めます。

○人権教育の推進

人権教育を計画的に進め、発達障害のある児童への理解等、自分だけでなく、他の人の大切さも認めることができる態度を育てます。

○体験活動の推進

集団宿泊体験やボランティア活動等を通して児童の絆を強め、お互いに認め合い助け合う心を育てます。

○道徳教育の推進

発達段階に応じた指導を計画的に行うことにより、思いやりの心や認め合い学び合う心、感謝の心を育てます。

○学校評価への位置づけ

学校評価において、いじめ防止を含めて教育活動全体が機能しているかを確認し、取組の改善に努めます。

○園小接続の推進

発達段階に応じて、幼児期から規範意識等の醸成に努めるとともに、就学前のガイダンス等の機会を捉え、園児や保護者に対するいじめの未然防止に係る取組を促します。

(2)学校評価

- いじめの防止等のための取組（環境づくり、マニュアルの実行、アンケート、個人面談・保護者懇談会の実施、校内研修等の実施等）に係る項目を学校評価に位置づけ、学校におけるいじめの防止等の取組の改善に努めます。

(3)いじめの未然防止

○意見交流の場の設定

月1回程度の校内支援委員会を行い、学級の諸問題を担任だけで抱え込むのではなく、全ての教員の視点から気になる児童に関する情報を交流し、組織として対応するよう努めます。

○授業改善

すべての児童にとって、分かりやすい授業のあり方について、公開授業や授業研究を行い、児童が楽しく学べる教育に努めます。

○いじめの起きない学校・学級づくり

たてわり班活動や異年齢交流活動を行い、児童が安心して過ごせる「心の居場所づくり」や児童が主体となって互いに認め合い励ましあう「絆づくり」を進めます。

○児童の主体的活動の充実

学級活動や児童会活動等を活用して、児童の主体的な活動によるいじめ防止等の取組を推進します。

○いじめを許さない気運醸成

普段から集団全体にいじめを許さない気運醸成を図るなど、児童生徒が傍観者にならないように、具体的な行動を起こすことや児童生徒同士で支え合うことができる環境づくりに努めます。

○開かれた学校

「開かれた学校」の観点に立ち、いじめへの対処方針や年間指導計画等、いじめ防止策に関する情報を積極的に公表し、保護者や地域住民等の理解や協力を求めます。

○SNS等に関する指導

SNSの長所と短所を理解し、SNSの正しい利用についての呼びかけや意識付けを行い、保護者に対しても中学校区でのスマートルールを決めたり、長期休暇明けには、チェックシートを配付したりして、家庭でのルールづくり等の啓発を行います。

○配慮が必要な児童への対応

日常的に、児童の特性を踏まえた適切な支援を行うとともに、保護者との連携、周囲の児童に対する必要な指導を組織的に行います。また、主任児童員、民生委員等の関係機関との連携を行います。

- ・発達障害を含む、障害のある児童
- ・海外から帰国した児童や外国人の児童、国際結婚の保護者を持つなどの外国につながる児童
- ・性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童
- ・ネグレクト・ヤングケアラーが疑われる児童

(4)いじめの早期発見

○積極的ないじめの認知

児童の表情やしぐさをきめ細かく観察するとともに、わずかな変化に対してもいじめの兆候ではないかとの疑いを持ち、積極的にいじめを認知するよう努めます。

○言葉以外のサインの察知

児童生徒の「大丈夫」「何でもない」という言葉の裏に、児童生徒が真に伝えたいと思っていることが隠れていないか、本音を言語化できていないのではないかなど、立ち止まって考えることにより、いじめ等の早期発見に努めます。

○自己チェックの活用

児童が日々の生活を振り返るための自己チェックを行い、それを学級担任が確認することにより、いじめ等の早期発見に努めます

○アンケートの実施

定期的(全学年…月1回程度 保護者…年2回)にいじめの実態調査を行い、いじめ等の問題の早期発見に努めます。

○教育相談体制の充実

学級担任やスクールカウンセラーによる定期的な個別面談を通して、学習や人間関係の悩み等を聞き取ると同時に、適切な助言と学級全体への働きかけにより好ましい人間関係の構築を図ります。

○家庭や地域との連携

家庭訪問や電話連絡などを通して、日ごろから保護者との情報交換を密にするとともに地域の住民や関係団体との連携を進めることにより、家庭や地域における児童の変化を見逃さず、いじめ等の早期発見に努めます。

○いじめ対策委員会への報告

いじめを発見し、または相談を受けた場合、速やかにいじめ対策委員会に報告し、情報を共有します。

(5)いじめの事案対処

○「いじめ対応サポート班」による対応

特定の教職員で抱え込まず速やかに情報を共有するとともに、「いじめ対応サポート班」による立案、対応により被害児童を守ります。

○被害・加害児童への対応

いじめを受けたあるいは報告した児童の心のケアを行い、安全を確保するとともに、いじめたとされる児童に対して事情を確認した上で適切かつ継続的な指導を行います。

○外部人材の活用と関係機関との連携

必要に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールサポーター等の外部専門家、警察や児童相談所、地方法務局、医療機関、民生児童委員等の関係機関と連携を取りながら、早期解決に向けた最善の方法を講じます。

○警察との連携

いじめ（SNS上のものを含む）が犯罪行為として取り扱われるべき場合や重大な被害等が生じる恐れがある場合は、直ちに警察に連絡し連携して対応します。

(6)いじめの解消

少なくとも次の二つの要件を満たしているかを確認するとともに、必要に応じ、他の事情も勘案して判断します。

- 一、いじめに係る行為が止んでいる状態が、相当の期間継続していること。この相当の期間とは、少なくとも3か月を目安とします。
- 二、被害児童が心身の苦痛を感じていないと認められること。被害児童本人及びその保護者に対し、面談等により確認します。

(7)いじめによる重大事態への対処

いじめにより、「生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑い」や、「相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑い」があるときは、次の対処を行います。

- ・ 重大事態が発生した旨を市教育委員会に速やかに報告します。
- ・ 学校が調査主体になる場合は、調査組織の設置、事実関係調査、関係保護者への情報提供、市教育委員会への調査結果の報告を速やかに行います。
- ・ 市が調査主体になる場合は、事実関係を明確にするための調査に協力します。

4 いじめの防止等のための組織

(1)いじめ防止対策委員会

いじめの防止等に関して指導の方策等を協議するため、次の機能を担う「いじめ防止対策委員会」を常設し、定期的に開催します。

（構成員）

校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、養護教諭、保健主事、教育相談担当、関係担任等

（活動）

- ・ 未然防止を中心とした、いじめ問題対応の年間行動計画の作成
- ・ 「思いやりや助け合いの心を持って行動できる」子どもを育てるための具体的な活動の計画、実践、振り返り
- ・ いじめが起きない学校・学級づくりのための「心の居場所づくり」についての協議
- ・ 児童間の「絆づくり」のための計画的な教育活動の実践
- ・ いじめ発見のためのチェックシステムの工夫と迅速な情報交換、連絡体制づくり
- ・ 校内研修や学級活動のための資料収集や資料作成
- ・ 計画的なアンケート調査や個人面談の計画
- ・ 学校におけるいじめ問題への取組みの点検
- ・ いじめ対応サポート班等からのいじめに関する情報の集約と共有化
- ・ 学校評価への位置づけ、および学校いじめ防止基本方針に基づく取組みの点検
- ・ 学校いじめ防止基本方針の見直し

(2)いじめ対応サポート班

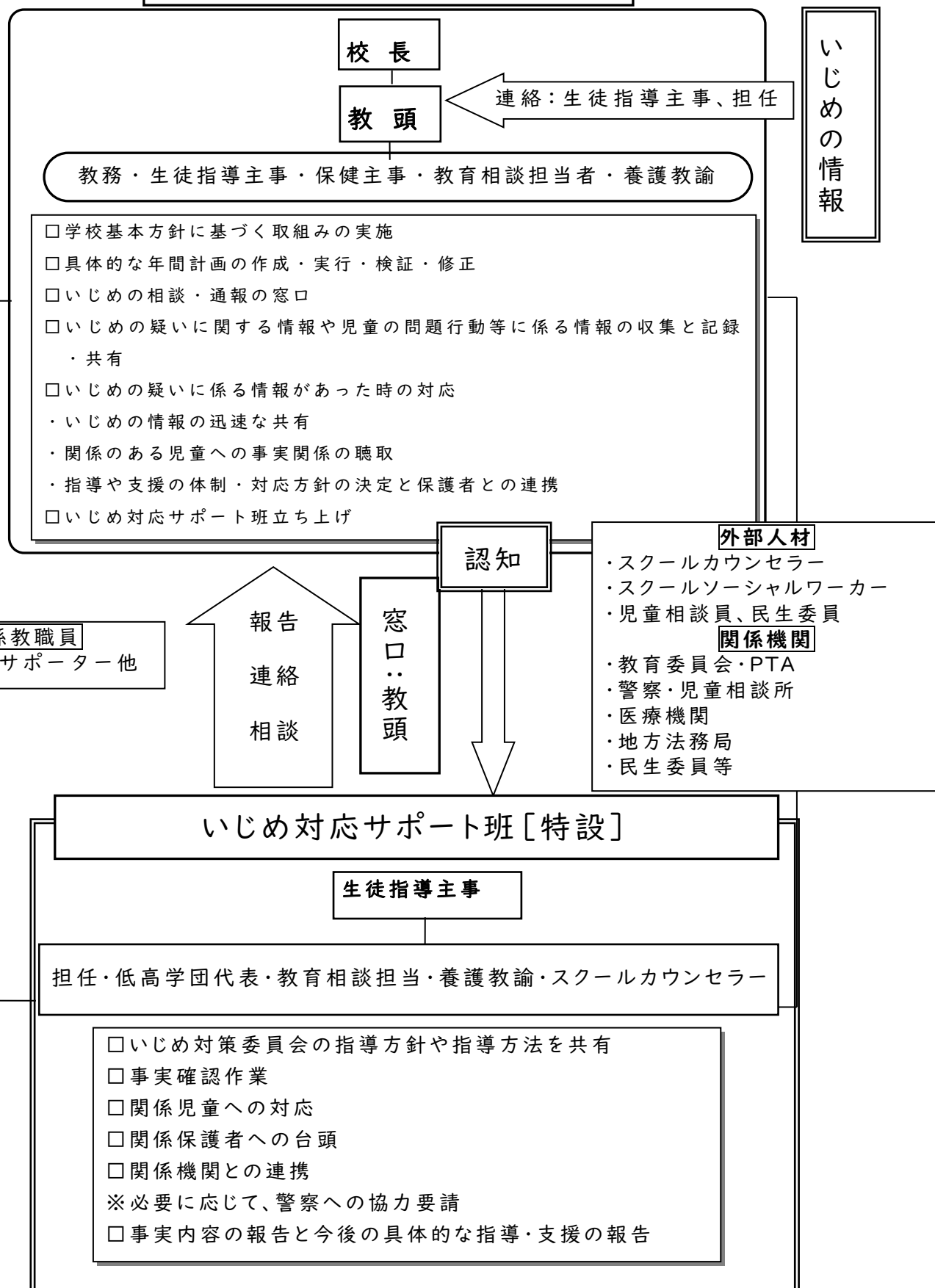
いじめが起きたとき、次の機能を担う「いじめ対応サポート班」を設置し、いじめの早期解決に向けた取組みを行います。

(構成員)

生徒指導主事、対象児童の学級担任、低高学団代表、教育相談担当、養護教諭、スクールカウンセラー等

(活動)

- ・当該いじめ事案の対応方針の決定
- ・関係者からの聴取等による情報収集、記録
- ・いじめ対策委員会への報告、連絡、相談
- ・被害児童やその保護者への継続的な支援
- ・加害児童への指導やその保護者への説明
- ・保護者や地域との連携
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の外部人材や警察や児童相談所などとの連携



【いじめ対策の年間行動計画】

〔４～６月〕

	教員の動き等	児童の活動等					
		1 年 生	2 年 生	3 年 生	4 年 生	5 年 生	6 年 生
4 月	いじめ防止対策委員会 ・ 基本方針確認 ・ 年間計画策定 ↓ 職員会議 ・ 年間計画周知 ・ 教員の意識点検 ・ 研修 ・ 基本方針の公表 いじめ対応サポート班 ・ 発生時に即時対応	たてわり活動スタート ・ 自主的な活動・絆づくり・リーダー育成					
		たてわり活動計画 ・ 年間計画・班編制・1年生を迎える会					
		心のお天気調べ(児童)					
5 月	志津っ子を育む会 (家庭・地域・学校協議会) ・ いじめ対策状況報告 ・ いじめ状況報告 いじめ防止対策委員会 ・ 定期的な状況把握	野菜作り ・ 体験活動 ・ 地域交流				田植え ・ 体験活動	
		町探検交流 ・ 地域社会との絆づくり					
		心のお天気調べ(児童)					
		たてわり活動「校内体育大会・なかよし遊び」 ・ 応援づくりと練習・絆づくり					
6 月	いじめ防止対策委員会 ・ 定期的な状況把握 児童理解アンケート ・ 情報、意見収集	心のお天気調べ(児童)					
		町探検交流 ・ 地域社会との絆づくり					
		たてわり活動「なかよし遊び」 ・ 自主的な活動・絆づくり・リーダー育成					
		思いやり週間 ・ 道徳教育・教育相談・人権教育					

〔7～9月〕

清水西小学校

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
7月	いじめ防止対策委員会 ・定期的な状況把握	心のお天気調べ(児童) 児童理解アンケート(保護者)					
	民生委員と語る会 ・情報、意見収集	たてわり活動「なかよし遊び」 ・自主的な活動・絆づくり・リーダー育成					
	保護者懇談会 ・情報、意見収集	町内ラジオ体操運動 ・地域社会との絆づくり					
8月	いじめ防止対策委員会 ・定期的な状況把握	町内ラジオ体操運動 ・地域社会との絆づくり					
9月	いじめ防止対策委員会 ・定期的な状況把握	心のお天気調べ(児童)					
		たてわり活動「なかよし遊び」 ・自主的な活動・絆づくり					
		野菜作り ・体験活動 ・地域交流					
		授業公開					

[10～12月]

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
10月	いじめ防止対策委員会 ・定期的な状況把握	心のお天気調べ(児童)					
					福祉体験学習	稲刈り ・体験活動 脱穀 ・体験活動 宿泊学習 ・自主的計画 ・人格の尊重	修学旅行 ・自主的計画 ・人格の尊重
11月	いじめ防止対策委員会 ・定期的な状況把握 志津っ子を育む会 (家庭・地域・学校協議会) ・いじめ対策状況報告 ・いじめ状況報告 児童理解アンケート ・情報、意見収集	たてわり活動「なかよし遊び」 ・自主的な活動・絆づくり					
		心のお天気調べ(児童)					
12月	いじめ防止対策委員会 ・定期的な状況把握 保護者懇談会 ・情報、意見収集	心のお天気調べ(児童)・児童理解アンケート(保護者)					
						餅つき感謝祭 ・地域社会への感謝	
		人権集会					
		たてわり活動「なかよし遊び」 ・自主的な活動・絆づくり					

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
1月	いじめ防止対策委員会 定期的な状況把握	たてわり活動「なかよし遊び」 自主的な活動・絆づくり					
		心のお天気調べ(児童)					
		思いやり週間 教育相談・人権教育					
2月	いじめ防止対策委員会 - 定期的な状況把握 家庭・地域・学校協議会 - いじめ対策状況報告 - いじめ状況報告						
		ペア学年活動【なわとび記録会】 絆づくり					
		心のお天気調べ(児童)					
		わくわく交流 異校種交流				中学校体験入学 異校種交流	
3月	いじめ防止対策委員会 - 定期的な状況把握 - 年度の振り返り - 新年度計画	たてわり活動「6年生を送る会」 先輩への感謝の心・後輩への感謝の心					
		心のお天気調べ(児童)					



心のお天気調べ(□月)

年 名前

一人ぼっちでさびしくしていないかな？ 親子のふれあいはうまくいっているかな？

先生たちは、みなさんのことをもっとたくさん知って、学校生活をもっと楽しくしたいと思っています。心の中を教えてください。(□にあてはまる番号をかきましょう。)

1 がっこうは楽しいですか。

- ① はい、楽しいです。
- ② どちらかといえば楽しいです。
- ③ どちらかといえば楽しくないです。
- ④ 楽しくないです。

☐

2 みんなでなにかをするのは楽しいですか。

- ① はい、楽しいです。
- ② どちらかといえば楽しいです。
- ③ どちらかといえば楽しくないです。
- ④ 楽しくないです。

☐

3 じゅぎょうでは、めあてにむかって取り組んでいますか。

- ① はい、とりくんでいます。
- ② どちらかといえば、とりくんでいます。
- ③ どちらかといえば、とりくんでいません。
- ④ あまり、とりくんでいません。

☐

4 じゅぎょうはよくわかりますか。

- ① はい、よくわかります。
- ② どちらかといえばわかります。
- ③ どちらかといえばわかりません。
- ④ あまりわかりません。

☐

5 なかのよい友だちの名まえを書きましょう。

6 自分がこまっていることや、つらいことはありますか。 ※どちらかをまるでかこむ

ある ・ ない

7 友だちがこまっていたり、つらい思いをしていたりするようすを見たことはありますか。

ある ・ ない

8 友だちにいやなことをいったり、したりしたことはありませんか。

ある ・ ない

児童理解アンケートについて

【家庭生活】

最近のお子様の様子で下記の項目に該当するものがあれば、空欄に○を記入してください。

①	朝、なかなか起きてこなかったり、登校時間になると体調不良を訴えたりすることがある。	
②	表情が暗くなり、口数が少なくなった。	
③	持ち物がなくなったり壊されたり、教科書に落書きをされたりしている。	
④	家族の会話が減ったり、学校的话题を意図的に避けたりしている。	
⑤	ささいなことで怒ったり、家族に八つ当たりしたりすることが多くなった。	
⑥	これまで仲の良かった友達との交流が極端に減った。	
⑦	友達や学級の不平不満を口にするが多くなった。	
⑧	ゲームやスマホ、PC（タブレット）などに費やす時間が多くなった。	

上記の該当する内容やその他気になることがありましたら、具体的に記入してください。

（何もなければ「特になし」と記入してください）

【学校生活】

お子様の学校生活の様子で気になることがありましたら、記入してください。

お子様の様子で、以前よりも良くなったと感じることがありましたら、記入してください。

お忙しい中、ご協力いただきましてありがとうございました。

いじめ早期発見のためのチェックリスト

学級の様子はどうですか

- | | |
|--|---|
| ☐ 朝誰かの机が曲がっている | ☐ 班分けをすると特定の子が残る |
| ☐ 班にすると机と机の間に隙間がある | ☐ 特定の子に気を遣っている雰囲気がある |
| ☐ 掲示物が破れていたり落書きがあつたりする | |
| ☐ 学級やグループの中で絶えず周りの顔をうかがう子がいる | |
| ☐ 自分たちのグループだけでまとまり、他を寄せ付けない雰囲気がある | |
| ☐ 些細なことで冷やかしたりするグループがある | |
| ☐ 授業中、教師に見えないように消しゴム投げをしている | |

こんな様子はありませんか(受)

- ◆ 日常の行動・表情の様子
- | | |
|---|--|
| ☐ わざとらしくはしゃいでいる | ☐ おどおど、にやにやしている |
| ☐ 下を向いて視線を合わせようとしない | ☐ 顔色が悪く元気がない |
| ☐ 早退や一人で下校することが増える | ☐ 遅刻、欠席が多くなる |
| ☐ 腹痛など体調不良を訴えて保健室へ行きたがる | ☐ 時々、泣いている |
| ☐ 悪口を言われても言い返さなかったり、愛想笑いをしたりする | |
| ☐ いつもみんなの行動を気にし、目立たないようにしている | |
- ◆ 授業中・休み時間
- | | |
|---|--------------------------------------|
| ☐ 発言すると友達から冷やかされる | ☐ 一人でいることが多い |
| ☐ 班編制の時に孤立する | ☐ 教室へいつも遅れてくる |
| ☐ 遊び仲間が変わった | |
| ☐ 教師がほめると冷やかされたり陰口を言われたりする | |
- ◆ 昼食時
- | | |
|---|--------------------------------------|
| ☐ 好きな物を他の子にあげる | ☐ 不平等な配膳をされる |
| ☐ 食事の量が減ったり食べなかったりする | ☐ 食べ物にいたずらされる |
| ☐ 他の子どもの机から机を少し離している | |
- ◆ 清掃時
- | | |
|---|--|
| ☐ 重い物やよごれた物を持たされる | ☐ 一人で離れて掃除をしている |
| ☐ いじめられている子の机を移動したからない | |
- ◆ その他
- ☐ トイレなどに個人を中傷する落書きが書かれる
 - ☐ 持ち物や机、ロッカーに落書きをされる
 - ☐ 持ち物が壊されたり、隠されたりする
 - ☐ 服に靴の跡がついている
 - ☐ ボタンがとれたり、ポケットが破れたりしている
 - ☐ 手や足にすり傷やあざがある
 - ☐ けがの状況と本人が言う理由が一致しない
 - ☐ 必要以上のお金を持ち、友達におごる
 - ☐ 本意でない係や委員に無理矢理選出される

こんな様子はありませんか(加)

- | | |
|---|---|
| ☐ 多くのストレスを抱えている | ☐ あからさまに教師の機嫌をとる |
| ☐ 教師によって態度を変える | ☐ かげ口を言う |
| ☐ グループで行動し、他の子どもに指示を出す | ☐ 特定の子にのみ強い仲間意識をもつ |
| ☐ 他の子どもに対して威嚇する表情をする | ☐ 教師の指導を素直に受けとれない |
| ☐ 活発に活動するが他の子にきつい言葉を使う | |
| ☐ 家や学校で悪者扱いされていると思っている | |